

令和5年度 契約内容の変更

事業の名称		九十九里町作田11番地先配水管改良工事		
事業の場所		九十九里町作田11番地先～同1557番地先		
請負業者名		(有)みその水道設備工業		
契約 の 内 容	区 分	当初	変更(第1回)	
	契約日	令和5年11月14日	令和6年3月8日	
	契約金額	21,109,000円	22,264,000円	
	事業概要	<p>本工事は、九十九里町作田地先に埋設されている配水管が維持管理に支障をきたすことから布設替えするものである。</p> <p>ア 配水管布設工事 PE-JWφ100 L=235.6m、φ75 L= 0.9m、 φ50 L= 25.9m</p> <p>イ 給水装置工事 2件</p> <p>ウ 給水管仮設工事 1件</p>	<p>本工事は、九十九里町作田地先に埋設されている配水管が維持管理に支障をきたすことから布設替えするものである。</p> <p>ア 配水管布設工事 PE-JWφ100 L=236.0m、φ75 L= 0.6m、 φ50 L= 23.6m</p> <p>イ 給水装置工事 2件</p> <p>ウ 給水管仮設工事 1件</p>	
	契約期間	令和5年11月15日 ～ 令和6年3月10日	変更なし	
	変更理由		<p>当初設計では、地下水の水位が不詳であり、過大計上を回避するため、地下水位低下工法は未計上としていたが、現場の水位を掘削構(底面)より下げなければ新設管の布設が困難であると判断したこと及び既設管が設計値より深かったことから、建設工事請負契約約款第20条(条件変更等)第1項第4号及び第5号の規定に基づき、地下水位低下工法として簡易ウェルポイント工の追加計上及び土工数量が増加したことにより、請負代金額を増額変更するものである。</p>	